

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成17年8月4日(2005.8.4)

【公開番号】特開2002-368752(P2002-368752A)

【公開日】平成14年12月20日(2002.12.20)

【出願番号】特願2002-145928(P2002-145928)

【国際特許分類第7版】

H 0 4 L 12/28

【F I】

H 0 4 L 12/28 2 0 0 Z

【手続補正書】

【提出日】平成16年12月24日(2004.12.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

少なくともいくつかのメッセージを受信するよう構成されたノードを含み、該ノードがメッセージを受信し損ねたかどうかを決定したときに、少なくとも1つのNAKのラウンドを該ノードが送るようになっている通信システムであって、

該ノードは、該NAKが属するラウンドの連続番号を示すラウンド数を含む少なくとも一つのNACを発生するよう作られていることを特徴とする通信システム。

【請求項2】

請求項1に記載のシステムにおいて、

該ノードが、ギャップと関連づけられたストリングに含まれているメッセージがノードにより受信されたストリングシーケンスにおける該ギャップにより受信されなかつことを決定するよう作られているシステム。

【請求項3】

請求項1に記載のシステムにおいて、

該ノードが所定の時間期間までに該メッセージを受信しなかつことを決定した後で、増分されたラウンドをもつNAKのひきつづくラウンドを送るよう作られているシステム。

【請求項4】

少なくともいくつかのメッセージを受信するよう構成されたノードを含み、該ノードがメッセージを受信し損ねたことを決定したときに、少なくとも1つのNAKのラウンドを該ノードが送るようになっている通信システムであって、

該ノードは、該NAKが属するラウンドの連続番号を示すラウンド数を含む少なくとも一つのNAKを発生するよう作られており、該ノードは、同一の連続して送られたNAKの、該ラウンド数に基づいた所定のスキームにより決定される数を含むNAKのラウンドを送るよう作られていることを特徴とする通信システム。

【請求項5】

請求項1に記載のシステムにおいて、

該ノードが、複数のメッセージと関連づけられるNAKを発生するよう構成可能となっているシステム。

【請求項6】

少なくともいくつかのメッセージを送るよう構成されたノードを含む通信システムであって、

該ノードは、受信されたN A Kが属するラウンドの連續番号を示すラウンド数を含む送信メッセージのためのN A Kを受信するよう構成され、該ノードは、該受信されたN A Kにおけるラウンド数が以前の送信と関連づけられるラウンド数と異なっているかどうかに基づいて、N A Kと関連づけられる送信メッセージを再送すべきかどうかを決定するよう作られていることを特徴とする通信システム。

【請求項7】

少なくともいくつかのメッセージを送るよう構成されたノードを含む通信システムにおいて、

該ノードは、受信されたN A Kが属するラウンドの連續番号を示すラウンド数を含む送信メッセージのためのN A Kを受信するよう構成され、該ノードは該受信されたN A Kにおけるラウンド数が以前の送信と関連づけられるラウンド数と異なっているかどうかに基づいて、N A Kと関連づけられる送信メッセージを再送すべきかどうかを決定するよう作られており、該ノードは該ラウンド数がメッセージについての以前の送信と関連づけられるラウンド数よりも大きい場合に、該受信されたN A Kと関連づけられる送信メッセージを再送することを決定するよう作られていることを特徴とする通信システム。

【請求項8】

請求項6に記載のシステムにおいて、

該ノードが、該送信メッセージについての該ラウンド数に基づく所定のスキームに依存する複数回、メッセージを再送するよう作られているシステム。

【請求項9】

請求項6に記載のシステムにおいて、

該ノードが、1つの再送信において複数の送信メッセージを再送するよう作られているシステム。

【請求項10】

請求項9に記載のシステムにおいて、

一つの再送信において再送される送信メッセージの数が、各送信メッセージの優先度および再送信フレームのサイズに基づいているシステム。